

公益社団法人富里市シルバー人材センター令和7年度事業計画書

I. 公益社団法人富里市シルバー人材センター（以下「センター」という。）が行う事業（以下「本事業」という。）は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としており、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的としている事業です。

本事業については、千葉労働局、千葉県、富里市との連携・支援のもと、関係諸機関及び市民の方々のご理解及びご協力をいただいている中、高齢者が生涯にわたって就業その他の多様な社会参加活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会の構築に資するために、次の4つの事業で構成し、各事業が連携し相互に補完し合うことで、本事業を効果的に進めていきます。

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習
4. 上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

以下、事業ごとに説明します。

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

【内容】

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公庁（以下「発注者」という。）から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払うもので、センターは発注者に対して適切に仕事を完成させる義務、又は、「シルバー人材センター利用規約」等に基づき、発注者から有償で引き受けた仕事を完成させる義務を負う会員の選定等の業務を遂行する義務を負っています。

就業機会の提供に当たっては、地域から発注された仕事の情報を可能な限り高齢者に周知し、その上で的確な高齢者に就業機会を提供するなど、高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、できるだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮していきます。

- ① 事業の質を確保するため、高齢者の希望と能力に応じた公平な就業機

会の提供について、常に調査研究と正会員への意識啓発を行うほか、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）及び公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会（以下「連合本部」という。）の支援・助言を受けて実施していきます。

- ② 仕事を受託した際には、公平性の観点から、その仕事を会員登録時に希望業務として申告している会員をリストアップした上で、広く会員に就業機会を提供するよう、会員の就業履歴を勘案して、複数職員等によって会員を選んでいきます。

【事業の対象】

正会員

2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

【内容】

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、以下の（１）及び（２）の事業により、雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供を行います。

（１）職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高齢者に紹介します。

- ① 事業の質を確保するため、常に調査研究及び講習を行うとともに、全シ協や連合本部の支援・助言を受け、時代の要請に対応した事業展開を行っていきます。

（２）一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、あらかじめ登録した高齢者のうち、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき実施してきます。

- ① 事業の質を確保するため、常に調査研究及び講習を行うとともに、全シ協や連合本部の支援・助言を受け、時代の要請に対応した事業展開を行っていきます。
- ② 仕事を受託した際には、公平性の観点から、その仕事を会員登録時に希望業務として申告している会員をリストアップした上で、広く会員に就業機会を提供するよう、会員の就業履歴を勘案して、複数職員等によって会員を選んでいきます。

【事業の対象】

（１）職業紹介事業：一般高齢者、正会員

（２）一般労働者派遣事業：派遣労働を希望する正会員

3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

【内容】

地域に高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に適した仕事が存在していても、それを行うために必要な能力が高齢者の有する技能、経験によりカバーされないものであった場合には、実際の就業には結びつかない可能性があります。

このため、就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともにより広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与していきます。

- ① 講習参加者の募集については、広報及びホームページで周知します。
- ② 講習の終了後、確認行為を行います。また講師は各種目の専門家等に依頼します。

【事業の対象】

一般高齢者、正会員

4. 上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

【内容】

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動を行います。

(1) 普及啓発

本事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行います。

- ① 高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、高齢者が働く意義や地域社会に参加する意義等を地域社会に広くかつ正しく啓発していきます。
- ② 一般市民の本事業に対する信頼と理解、正会員の本事業に対する意識啓発をテーマとし、行政の高齢者就業啓発事業や全シ協及び連合本部の普及啓発事業と連携していきます。

(2) 安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行います。

- ① 事業の質を確保するため、常に調査研究及び講習を行うとともに、全シ協や連合本部の支援・助言を受け、時代の要請に対応した事業展開を行っていきます。

(3) 調査研究

一年度間の本事業の実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開

を図るため、高齢者、一般市民、事業所等に対し、高齢者の就業に対する意識の変化や就業の実態に関する調査、本事業への評価、健康づくりの推進に関する調査などを行います。

- ① 本事業の実績及び調査結果については、事務所での閲覧及びホームページ等により公開を行います。

(4) 就業分野の開拓・拡大

地域の家庭、事業所、官公庁を訪問・面談し、高齢者にふさわしい仕事を積極的に開拓するとともに、高齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを行います。

- ① 事業の質を確保するため、常に調査研究及び講習を行うとともに、全シ協や連合本部の支援・助言を受け、時代の要請に対応した事業展開を行っていきます。
- ② 一般市民には必要不可欠ではあるが、多くの営利企業では採算割れをする等の理由により提供されない分野を、地域社会の要望に応えるものとして開拓・拡大を行っていきます。

(5) 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象に随時入会説明を実施し、高齢者からの相談に対応するほか、地域における働く高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、職業能力開発、ボランティア活動、自営、起業、就農等に係る相談、情報提供を一般市民や高齢者に行います。

また、これらの情報提供を行う上で、事業所、官公庁とも連携し、運営を行っていきます。

- ① 来訪や電話等により相談を行います。受付時間も広報及びホームページ等で周知します。
- ② 高齢期の働き方や生活設計に関する相談援助まで、幅広い機能を備えた「地域における働く高齢者のためのワンストップサービスセンター」を目指していきます。

【事業の対象者】

- (1)普及啓発、(3)調査研究、(5)相談・情報提供：一般市民、正会員、事業所、
官公庁
- (2)安全・適正就業：正会員
- (4)就業分野の開拓・拡大：一般市民

Ⅱ．センターの法人管理として、全シ協や連合本部の支援・助言を受け、総会、理事会等の開催等、適正な運営を行います。